

■ベトナム最高人民検察院長官を招へいしました

法務総合研究所は、日越外交関係樹立45周年という記念の年を迎え、法・司法分野における友好協力関係を更に発展させることなどを目的として、平成30年10月15日（月）から同月20日（土）までの間、ベトナムの最高人民検察院長官であるレー・ミン・チ氏ほか7名を招へいしました。

法務総合研究所は、ベトナムに対し、20年以上にわたって法制度整備支援を行っています。最高人民検察院は、ベトナム側機関の1つであり、我が国の支援活動の中で、積極的に刑事訴訟法改正や実務改善等に取り組むなど、日越協力関係の深化・発展に重要な役割を果たしてきました。このような最高人民検察院の重要な役割を踏まえ、本招へいでは、政府高官及び法曹関係者等の表敬を実施しました。



【法務大臣表敬】

山下貴司法務大臣は、法務大臣政務官として今年8月にベトナムを訪れ、その際、チ長官と意見交換を行っていましたが、今回は法務大臣として、チ長官との再会に至りました。チ長官は、山下大臣との再会を喜び、法務大臣就任への祝辞を述べた上で、刑事共助等に関する条約締結や今後の協力関係等について、山下大臣と率直な意見を交わしました。



【法務総合研究所長表敬】

佐久間達哉法務総合研究所長表敬では、チ長官は、佐久間所長に対し、法務省からJICAの長期専門家として派遣された検察官の活動を高く評価していること、ベトナムの司法改革に日本の支援が大きく貢献していることなどを述べ、改めて感謝の気持ちを伝えました。



【最高裁判所判事との意見交換】

三浦守最高裁判所判事との意見交換では、文化交流の重要性、司法分野における協力関係の継続等が確認されました。



【法務省刑事局長との意見交換】

刑事局長との意見交換では、主に刑事共助条約締結に向けた交渉の促進等が確認されました。

このほか、外務省政務官、日本弁護士連合会会長、京都地方検察庁検事正及び独立行政法人国際協力機構（JICA）理事との表敬等が実施され、それぞれにおいて、日越友好協力関係を深めることなどが確認されました。

これら表敬等に加え、チ長官による基調講演を実施しました。「ベトナムにおける司法改革」と題した基調講演には、検事総長や最高検察庁総務部長等の検察関係者を始め、法務省幹部、ベトナム支援に携わった大学教授等の法制度整備支援関係者等70名以上が集まり、席が足りなくなるほどの大盛況となりました。講演では、憲法改正から始まった司法改革による基本法令の整備や、刑事訴訟法の改正等についてお話いただき、その中で、

従前から続く日本の法制度整備支援に対する感謝の気持ちと、これら支援がベトナムの司法改革に大きく貢献していることなども伝えられました。



【ベトナム最高人民検察院長官による基調講演】



【質疑応答の場面】

また、チ長官らは、国立京都国際会館を視察しました。



【国立京都国際会館メインホール】

2020年には、京都で、国際連合犯罪防止刑事司法会議（コンGRES）が開催されますが、その開催会場となるのが、国立京都国際会館です。コンGRES開催に当たっては、ベトナムを始め参加国の協力が必要不可欠であり、コンGRESに対する理解・関心はその前提となります。今回の招へいプログラムでは、法務省大臣官房国際課長等から、チ長官らに対し、コンGRESの意義や目的、犯罪防止に向けた世界的な取組み等が紹介されており、国立京都国際会館の視察と相俟って、チ長官らのコンGRESに対する理解・関心が深まった様子でした。

今回の招へいでは、各関係機関による食事会も開催されました。検事総長、法務省事務次官、法務総合研究所長、国際民商事法センター、アジア刑政財団等様々な方々による食事会が催され、和やかな雰囲気の下、経済、治安、文化から法・司法分野における協力関係の発展まで、幅広い分野にわたって意見交換が行われました。



【検事総長等との集合写真】



【法務総合研究所長主催の夕食会】

チ長官ほか最高人民検察院の方々には、今回の招へいにより、ハイレベルの意見交換を実現することができたことや、法整備支援関係者皆様の温かい心遣いに感動され、感謝を述べられていました。

今回の招へいでは、多くの方々に多大なご協力をいただきました。この場を借りて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。